

## 戦争史研究の諸問題

金丸裕一  
立命館大学教授

### 1. はじめに

歴史学研究の立場から、日中戦争史研究への私見を簡単に整理・紹介することが、本稿の目的である。無論、個々の著書・論文次元にまで立ち入った考察のなされることが理想であることは承知しているけれども、筆者の力量、及び紙幅の制約により、ここでは主として方法や枠組の問題に焦点をあわせ、議論のために素材を提供したいと考えている。

戦後歴史学のなかで「大いなる物語」の影響力が喪失していった過程において、並行して「小さな物語」群の解明が叙述の（「語り」の）主流となっていったという観察に対して、反論は少ないと思われる。すなわち、マルクス主義的な歴史観や発展法則への共鳴は、1980年代後半の東欧・旧ソ連における「壮大なる実験」の失敗、及び中国の「市場経済」化や朝鮮民主主義人民共和国の混迷を要因に、急激に低下していった。考えてみると、枠組に照合した歴史を叙述する作業は、学問的営為であるというよりは政治的な立場の表明に近く、この転換を契機に歴史学が本来的に使命とする実証主義的方法論の重視へと立ち返ったこと自体は、歓迎すべき現象であったとわたくしは考える。日本国内における史料閲覧条件の改善、また台湾や中国における一次史料の公開が、この時期に開始されたことも、「実証史学」の本格的再生を後押しした要因であろう。

1980年代後半は、戦争史研究を意識した場合、実は別の意味でも大きな転換期であった。国民の「対外感情」や「歴史認識」形成を考えた場合、一定程度の社会性を持った年齢において先の大戦を経験した1920年代生まれの世代が、各界において第一線を退く年齢に達した時期は、他ならぬ80年代だったのである。換言すればこれ以降の戦争に対する「語り手」は、政治外交の生臭い世

界において、また研究次元・教育次元そして床屋談義を問わず、次第に戦争を知らない世代によって代替されていったのであった。

思想的な左右を問わず、悲壮な経験に裏打ちされた「惨事は繰り返したくない」という暗黙の了解が弱まりつつあった変化を背景に、戦争史研究は如何なる成果をあげ、また同時にどのような落とし穴に直面したのか？ 以下、思いつくままにいくつかの点を論じてみたい。

## 2. 歴史家が立脚する「科学性」について

わたくしが歴史学研究を志した 30 有余年前（1970 年代後半）、歴史とは科学であり、人類は法則性に基づいて「発展」するという世界観、歴史家はその実現に向けて「人民のために奉仕」する必要があるというテーゼに対して、まさにこれこそが崇高な使命であるとの思いを抱いていた。当然、かかる見解に対する批判も根強い状況は承知してはいたが、そうした「雑音」は「反動」なり「帝国主義的反動的立場」の遠吠えであるとの呪文によって、即座に無視することが可能であった。

既述した現実的变化は、その意味でも極めて衝撃的であった。「人民解放軍が何故に人民に銃口を向けたのか」という問いは、1988 年当時、中国を学んでいた私たちにとって、共有される不信感・失望であった。また、1970 年代末から中国において進められた「改革・開放政策」がほぼ既定路線として定着したものの、豊かさの拡張と同時に「大同社会」が解体して行くだろうという予感も、多くの同業者が表明していた。

振り返ると 1980 年代は、中国の歴史学界においても一大転換の時代であった。すなわち、建国直後に確立した「中国現代史＝中国革命史＝中国共産党史＝毛沢東路線史」といった基本構造が、文化大革命の失敗に起因する諸方面における混乱を一因に見直しを迫られ、長らく無視されていた社会経済史・中華民国史・文化史などが、復興の時を迎えたのである。他ならぬ日中戦争史研究の本格的始動も、まさにこの時期に求められるのである。

日中両国における 1980 年代は、敢えて乱暴に総括するのであれば、既存の「社会主義」乃至「マルクス主義的」な「人類解放の物語」の終わりの始まりと言えるのではないか。台湾の民主化という環境の変化も見落とせない。二元論

的あるいは「善玉・悪玉史観」的とでもいうべき単純な歴史叙述の説得力は急速に低下し、「実証」への立ち返りが急がれたことは、前述の通りであった。

したがってこの経過の中で、かつては「法則性」に担保された歴史学における「科学性」は、史料による「検証／反証可能性」へと代替される。研究主題が個別細分化したことも、当然の成り行きであったと言えるだろう。研究者による程度の相違はあるものの、これは「普遍性」追究から「個別」志向へのシフトである。少なくとも、実証を無視・軽視する学者は滅亡へと向かって行ったのであった。

これは、繰り返しになるが、歓迎すべき現象であったと私は考える。但し同時に、新たなる難題をわたくしたちの面前に再提示した。すなわち、無数に発生した出来事を記録している膨大な史料群の中からどれを選択するかによって、完成する歴史像には大きな相違が発生してしまう。誤解を恐れずに別言すれば、史料をきちんと運用して改竄もせず、自らが意図する結論を導出することもまた、可能なのである。とりわけ現代史は一次史料・二次史料を問わずに記録が極めて豊富に残存しているだけに、この危険性は高い。

しかも、「実証」という手続きを踏んでいるだけに、歴史家は各々の「科学性」と「客観性」を根本的に疑うことはない。史料選択の時点において、既に取捨選択という行動が前提となっているのであるのだから、ここでいう「客観性」とは、あくまでも「主観的客観性」の域を超えることはできないにも関わらず。

中国における急激な経済成長を背景とした自信の回復・政治大国化、他方の日本ではバブル経済崩壊後の「失われた20年」に及ぶ閉塞感の蔓延は、両国において同一の歴史に対して、「人類の物語」よりは、むしろ個々の「異なる物語」や「小さな物語」が要請されている一因なのである。

小結を急ごう。学術研究としてなされる歴史の「語り」を、わたくしたち歴史学者は、科学的かつ客観的なものと過信する心の癖がある。さらに、口伝などで継承される記憶を、記録よりも一段階下のレベルに位置づける作法も、致し方ないことではある。しかし皮肉にも、「実証史学」の発展過程はまた、新たなる「物語史学」を生み出す母胎にもなっていたのだ。しかも今次の「物語史学」は、人類の普遍的物語というよりは、国家や民族の情念や願望がより直接

かつ濃厚に反映された内容である。

この多元的な「物語史学」の乱立をそれとして受容するか否か、そして自らの「物語」だけでなく他者の「物語」群を赦すか否かに、戦争史研究をめぐる今後の「対話」のあり方、さらに歴史を原因とした対立解消の可不可が、左右されるのではないだろうか。

### 3. 歴史和解は可能であるのか？

歴史学は、「知性」と「理性」を総動員する学問といっても良いだろう。特に外国史研究の場合、当該地域の言語の修得、文化的経路依存性の探究、歴史のとりあえずの結果として現前する現代の諸問題に対する洞察、さらに経済学・政治学・社会学・宗教学といった周辺領域を分析ツールとして吸収する姿勢など、与えられた課題は大きい。本来的に近代の歴史学が、論理の整合性を重視する立場を堅持する理由は、これらの煩雑性によって発生するだろう様々な混乱を回避することに所在する。

真摯な訓練を積み重ねた歴史家は、禁欲的にそして慎重に作業を進めるがゆえに尚更、自らの「論証」によって「真実」が解明されたと確信する。もちろん、わたくしもまた例外ではない。

だが既述した通り、余程の似非学者でない限り、一見して発覚するような論証上の破綻を、著書や論文のなかで披露することがないことも、現代歴史学の特徴である。すなわち、みずからの成果はあくまでも「真実」であり「客観的叙述」であると、誰もが主張しやすくなっているのである。

歴史学研究成果を発表する手段は、目下のところ論文や著書に限られている。舞踊を通じて歴史を語ること、叙事詩の朗読をもってこれに替えることは、不可能である。ゆえに歴史学は、優れてロゴスの学である。しかしそうであらんとするのであれば、歴史評価と密接に関わる表現、たとえば「真理」であるとか「公正」あるいは「正義」などの概念が、哲学的にも吟味された上で用いられているのか？ 残念ではあるが、わたくしは否と考えている。「実証」という性根尽きるが如き作業の貫徹によって強められた自信は、各人をして肝心要の価値を含むタームに対して、かなり恣意的な使用を許しているのではないかと反省する。Aさんがいう「正義」とBさんの「正義」が、果たして同じ現象や

状態を指しているのかどうか確認もせずに、わたくしたちはルーティン・ワークの一環として、研究成果を読み続けている……。

歴史の「和解」といった重大な課題についても、同様の現象が指摘できるのではないか。実生活においても、わたくしを傷つけたとわたくしが認識する他者と、対話してこれを受け入れ、更に赦すといった行動は、極めて困難である。戦後「和解」について現代史における事例を求めようとするならば、多くの人々はドイツとフランス、あるいはドイツとユダヤ人（イスラエル）のそれを思い浮かべるだろう。そして問いかける。「ドイツにできた謝罪が、なぜ日本にはできないのか？」と。

共通教科書の成立過程など、ここでは詳述する余裕はない。ただ一点、日本や中国とドイツなど西欧社会における「和解」という言葉が意味するところの差異、また「和解」プロセスの構造的相違について、私見を提起しておきたいと考える。

\* \*

(1) 先ず私たちの生活実感として、「和解」は如何にイメージされているのか、日中の代表的な辞書をひもといてみよう。そこにおいては、「①相互の意志がやわらいで、とけあうこと。なかなかおり。②〔法〕争いをしている当事者が互いに譲歩しあって、その間の争いを止めることを約する契約。示談。→裁判上の和解。……」（『広辞苑』第5版、岩波書店、1998年、2862頁）という定義、中国においては「不再争執或仇視、帰於和好：双方～」（『現代漢語詞典』第3版、商務印書館、2007年、551頁）と、『広辞苑』における②の説明に近い解釈が明記されている。

ここで確認しておくべき事柄は、現代の日本語・中国語における「和解」の主語は、あくまでも「当事者」であり「双方」であるという「常識」の共存である。かかる構造はまさに、当事者Aと当事者Bとが双方の主張をぶつけあい紛糾した状況の中で、お互いが譲歩しあった結果、争いをやめて（示談して）契約するというプロセス、すなわち民法的な和解の構造である（『新法律学辞典』第3版、有斐閣、1989年、1484頁など）。かかる法的なイメージが日常の言語空間においても定着していると考えて良いのではなかろうか。

(2) 他方、東西冷戦もいまだ終焉を迎えていなかった1985年5月8日、西

ドイツの大統領であったヴァイツゼッカーが、ユダヤとの和解、及び戦争犯罪への反省をこめて行った演説は、わたくしたちの「常識」と相当な距離を持っている。若干長くなるが、ここに引用してみたい。

「今日の人口の大部分はあの当時子供だったか、まだ生まれてもいませんでした。この人たちは自分が手を下してはいない行為に対して自らの罪を告白することはできません。……しかしながら先人は彼らに容易ならざる遺産を残したのであります。罪の有無、老幼いずれを問わず、われわれ全員が過去を引き受けなければなりません。全員が過去からの帰結に関り合っており、過去に対する責任を負わされているのであります。……問題は過去を克服することではありません。さようなことができるわけはありません。後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危機に陥りやすいのです。……まさしくこのためにこそ、心に刻むことなしに和解はありえない、という一事を理解せねばならぬのです。……心に刻むというのは、歴史における神のみ技を目のあたりに経験することです。これこそが救いの信仰の源であります。この経験こそ希望を生み、救いの信仰、断ち裂かれたものが再び一体となることへの信仰、和解の信仰を生み出すのであります。神のみ技の経験を忘れる者は信仰を失います。……われわれ自身の内面に、智と情の記念碑が必要であります」（『荒れ野の40年—ヴァイツゼッカー大統領演説』岩波書店、1986年、16～19頁）。

後にヴァイツゼッカーは、次のように回想する。すなわち「演説のなかで、わたし自身の信仰ではないある宗教の考えを借用した。『忘れることを欲するならば追放は長びく。救いの秘密は心に刻むことにこそ』という古いユダヤ教の知恵である。われわれは、自分自身を救済することはできないし、何も起こらなかったことにすることもできない。われわれは深淵を経験し、それに参加した。しかし、ただ一つだけ、できること、しなければならないことがある。それは、その深淵を誠実に直視することである。その事実のためにも未来のためにも、そのことは大切なのだ」（『ヴァイツゼッカー回想録』岩波書店、1998年、232～233頁）。

自らの無力と非力を前提としながらも歴史を直視し、しかも他者に内在する

思考法を尊重しながら語りかける姿勢。そして、超越者による仲保といった理性や科学ではなくて、信仰体系を基礎とする「和解」への確信。ちなみにヴァイツェッカーが用いた「和解」はドイツ語の“Versöhnung”（神との和解、神による赦し）であり、明らかに神学的立場を意識した語彙選択である。

更にこの構造は、日本や中国のようなヨコ方向の和解という単純な過程ではなく、和解は先ず超越者により先んじて与えられ、然る後に当事者同士が超越者による救済の賜物として「救済」され歩み寄るといった、タテ方向の「和解」を起点とするものだと表現しても良いだろう。まさに、聖職経験者たるヴァイツェッカーの本領発揮である。世俗化の進展により宗教的色彩が薄らいでいるとはいえ、ユダヤ教世界とキリスト教世界の人間に刷り込まれた「超越」した存在への希求という共通した精神的背景があったればこそ、率直にかかる演説が実施できたのである。

翻って日本と中国を考えると、類似した宗教的・精神的な土台を発見することはできない。日韓の和解に向けた試みの多くが双方のキリスト教聖職者・信徒によって担われていた経緯を鑑みるならば、「共に語ることができる物語」の不在は、日中間における「心に刻む」歴史認識共有への道を、ユダヤ教・キリスト教世界との比較において困難にせしめる一大要因なのである。無論、日本・中国・韓国による「共通教科書」作成など、知性や理性を回路とした対話の努力は寸断されることなく続けられ、わたくしもこれを高く評価するが、「智と情の記念碑」はやはり、感性や情念の次元をも内包した相互の疎通があって漸く建立が可能になるのである。

#### 4. むすびにかえて

そもそも言語化が困難である内容について、とめどなく駄文を書き連ねてしまった。個々の見解は本論中において提示しておいたので、最後に議論を簡単に総括しておきたい。

第一に、日中間においてイメージされる「和解」は、どちらかといえば法的な／理性によるそれであった。故に、「善・悪」や「被害と加害」といった二元論的思考に陥り易く、これは対立を激化させるベクトルにもなりうる。

関連して第二に、理性を重視する歴史学研究、換言すれば文献／実証に立脚

したスタンダードな「語り」の限界性を、歴史家が自覚するか否かは、今後の「対話」の行方を決定づける要因となるであろう。もちろん、とことん納得がゆくまで実証作業は進められなくてはならない。しかしその主体であるわたくしたち自身が、全智全能ではないといった厳粛な事実、さらに有限者が他者を「裁く」怖さを、各人が自覚しているか。「客観的」な「史実」といえども本質的には主観的客観性の域を脱出できないことを、自戒をこめて記しておきたい。

したがって第三に、歴史問題を語る際、わたくしたちは歴史学研究とは異質の方法論の存在を認知する寛容性を持ち、今後それらを徹底的に模索する必要があるだろう。歴史学が持つ力量は偉大であり、「前事不忘、後事之師」や「以史為鑑」という格言は、極めて説得力がある。しかし、歴史学者としての誇りや科学信仰から一步離れて現実の「和解」展開過程を見つめた時、そこには可視化できない形而上学的あるいは神学的な「心性」を出発点とした物語が存在していたことを、わたくしたちは謙虚に認める必要がある。では自問したい。「想像力や共感力をも動員した歴史解釈の跳躍は、どの段階で許されるのか？」と。

あと30年もすれば、わたくしは多分、この世から消えている。そうした小さな被造物としての人間が何のために生業として歴史を研究・教育するのか、これを契機に熟考したいと思う。

【附記】本稿は、2011年7月9日に報告した「南京事件研究史をめぐる諸問題—歴史学における言説を中心に」の内容を整理したものである。但し、「南京」に主題を特定してしまうと先行研究に対する批評など、検討すべき論点が多岐に及んでしまうため、ここでは大幅な訂正を加えた。